

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書の訂正報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の2第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成25年2月13日
【事業年度】	第61期(自平成20年4月1日至平成21年3月31日)
【会社名】	東邦ホールディングス株式会社
【英訳名】	TOHO HOLDINGS CO.,LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 濱田 矩男
【本店の所在の場所】	東京都世田谷区代沢五丁目2番1号
【電話番号】	03(4330)3735
【事務連絡者氏名】	執行役員財務部長 荻野 守
【最寄りの連絡場所】	東京都世田谷区代沢五丁目2番1号
【電話番号】	03(4330)3735
【事務連絡者氏名】	執行役員財務部長 荻野 守
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所  (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1 【有価証券報告書の訂正報告書の提出理由】

平成21年6月26日に提出した第61期（自平成20年4月1日至平成21年3月31日）有価証券報告書の記載事項の一部に訂正すべき事項がありましたので、これを訂正するため、有価証券報告書の訂正報告書を提出するものであります。

2 【訂正事項】

第一部 企業情報

第5 経理の状況

1 連結財務諸表等

(1) 連結財務諸表

注記事項

(有価証券関係)

3 【訂正箇所】

訂正箇所は\_を付して表示しております。

## 第一部 【企業情報】

### 第5 【経理の状況】

#### 1 【連結財務諸表等】

##### (1) 【連結財務諸表】

##### 【注記事項】

(有価証券関係)

(訂正前)

1 (略)

#### 2 . その他有価証券で時価のあるもの

区分	種類	前連結会計年度 (平成20年3月31日)			当連結会計年度 (平成21年3月31日)		
		取得原価 (百万円)	連結貸借対照表 計上額 (百万円)	差額 (百万円)	取得原価 (百万円)	連結貸借対照表 計上額 (百万円)	差額 (百万円)
連結貸借対照表 計上額が取得原 価を超えるもの	(1) 株式	5,464	12,095	6,630	4,792	9,569	4,777
	(2) 債券 国債・地方債等 社債 その他						
	(3) その他	0	1	0			
	小計	5,465	12,096	6,630	4,792	9,569	4,777
連結貸借対照表 計上額が取得原 価を超えないもの	(1) 株式	2,266	1,906	360	3,444	2,625	818
	(2) 債券 国債・地方債等 社債 その他						
	(3) その他	85	74	10	43	24	18
	小計	2,351	1,981	370	3,487	2,650	837
合計	7,817	14,077	6,260	8,280	12,219	3,939	

- (注) 1 . 前連結会計年度の取得原価は減損処理額14百万円控除後の金額であります。  
2 . 当連結会計年度の取得原価は減損処理額179百万円控除後の金額であります。  
3 . 減損処理にあたっては、連結会計年度末の時価が取得原価に比べ50%程度以上下落した場合に減損処理を行っております。また、30～50%程度下落した場合は、過去一年間の月末の平均時価を算出し、取得原価に比べて30%以上の下落であった時に減損処理を行っております。

3～5 (略)

(訂正後)

1 (略)

2. その他有価証券で時価のあるもの

区分	種類	前連結会計年度 (平成20年3月31日)			当連結会計年度 (平成21年3月31日)		
		取得原価 (百万円)	連結貸借対照表 計上額 (百万円)	差額 (百万円)	取得原価 (百万円)	連結貸借対照表 計上額 (百万円)	差額 (百万円)
連結貸借対照表 計上額が取得原 価を超えるもの	(1) 株式	8,316	11,963	3,646	4,941	6,751	1,809
	(2) 債券 国債・地方債等 社債 その他						
	(3) その他	0	1	0			
	小計	8,317	11,964	3,646	4,941	6,751	1,809
連結貸借対照表 計上額が取得原 価を超えないもの	(1) 株式	2,342	2,037	304	6,423	5,444	979
	(2) 債券 国債・地方債等 社債 その他						
	(3) その他	85	74	10	43	24	18
	小計	2,427	2,112	314	6,466	5,468	998
合計	10,745	14,077	3,331	11,408	12,219	811	

(注) 1. 前連結会計年度の取得原価は減損処理額14百万円控除後の金額であります。

2. 当連結会計年度の取得原価は減損処理額179百万円控除後の金額であります。

3. 減損処理にあたっては、連結会計年度末の時価が取得原価に比べ50%程度以上下落した場合に減損処理を行っております。また、30~50%程度下落した場合は、過去一年間の月末の平均時価を算出し、取得原価に比べて30%以上の下落であった時に減損処理を行っております。

3~5 (略)